

小規模企業共済 制度のご案内

観光課

内線711

小規模企業共済制度は、個人事業主又は会社などの役員の方が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく制度で、「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

制度の特徴は、掛け金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱い又は公的年金の雑所得扱いとなります。

詳しいお問い合わせと加入申し込みは、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店の窓口で取り扱っています。

【URL】 <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

広報ゆがわらに 広告を載せませんか

秘書広報室

内線246

町内の各家庭に配布される広報ゆがわらの利点を活かし、広告を掲載してみませんか。

※政治や宗教に関するもの、公序良俗に反するものなど、一部掲載できない広告もあります。詳細はお問い合わせください。

【発行数】 A 4判、11,500部発行

【掲載位置】 みんなのカレンダー下段
及びごみ収集カレンダー下段

【広告の規格】 1種広告 縦6.0cm×横8.5cm
2種広告 縦3.0cm×横8.5cm

【掲載料】 みんなのカレンダー下段
1種広告 20,000円
2種広告 10,000円
ごみ収集カレンダー下段
1種広告 30,000円(奇数月)
2種広告 15,000円

【申込期限】 掲載希望月の前月7日まで

犯罪被害者週間 11月25日～12月1日

神奈川県犯罪被害者等支援総合相談窓口 ☎045-210-3530
地域政策課 内線233

11月25日から12月1日までは、犯罪被害者週間です。

凶悪な犯罪や、悪質・無謀な運転による交通事故などに巻き込まれた被害者や遺族は、生命を奪われる、傷害を負うなどの身体的被害だけでなく、周囲の無理解からくる孤独感や、公判などの過程で配慮に欠けた対応による精神的被害に苦しめられることも少なくありません。神奈川県では、こうした被害者などへの支援を行っています。ひとりで悩まず、県の犯罪被害者等支援総合相談窓口までご相談ください。

神奈川県犯罪被害者等支援総合相談窓口

電話 045-210-3530

FAX 045-210-8954

11月27日は 「交番の日」制定記念日です

小田原警察署地域課企画係 ☎32-0110 内線293・298

神奈川県警察では、明治4年11月27日に全国に先駆けて設置された「神奈川県羅卒課」が定めた規則の中に「交番」という用語が初めて使われたことに由来し、毎月27日を「交番の日」としています。

交番の日には、県民の皆さんが安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、地域の安全を守る各種活動を行っています。

- ・多くの警察官を配置し、警戒活動の強化
- ・犯罪多発地区に「臨時交番」の開設やパトロールの強化
- ・地域自治会、ボランティアの方々と合同パトロールの実施
- ・犯罪防止のための各種キャンペーンの実施

小田原警察署では、11月27日の「交番の日制定記念日」に「振り込め詐欺」事件の被害防止対策の普及と各種防犯活動などに取り組みます。

教育委員会 定例会のおしらせ

学校教育課

内線821

11月の教育委員会定例会を次のとおり開催します。

【日時】 11月19日(水)14:00～

【会場】 分庁舎 3階305会議室

※傍聴される方は、学校教育課までご連絡ください。

住生活総合調査に ご協力ください

都市計画課

内線534

国土交通省では住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る基礎資料を得るため、「平成20年住生活総合調査」を行います。調査の対象となった世帯に調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

また、神奈川県も附帯調査を同時に行いますので併せてご協力をお願いします。

【調査期間】 11月24日(月)～12月7日(日)

自衛官募集中!

自衛隊小田原地域事務所 ☎24-3080

自衛隊は、若い力を求めます。

【2等陸・海・空士】

任期制自衛官は、陸上自衛官が2年、海上・航空自衛官は3年を1任期(2任期目以降は2年)として勤務する制度です。

【応募資格】 18歳以上27歳未満の男子

【試験】 試験日、試験場は受付時にお知らせします。

